

## ◎成果目標1 『福祉施設の入所者の地域生活への移行』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
<b>①福祉施設から地域生活への移行者数</b> 令和元年度末時点の施設入所者数 213 人（基準値）に対し、令和5年度末までに 15 人（7.0%）を地域生活へ移行する。	15 人	6 人	令和4年度は2人が在宅生活、3人がグループホームへ地域移行した。 施設入所者に対する定期的な障害支援区分認定調査時に本人の希望を確認し、施設入所者の地域生活への移行が可能かどうかを検討している。 また、グループホームにおける生活イメージをしやすいサポートシートの作成を市内事業所と進めた。
<b>②施設入所者の削減</b> 令和元年度末時点の施設入所者数 213 人（基準値）に対し、令和5年度末までに施設入所者数を 209 人にするため、4 人（1.6%）の施設入所者を削減する。	209 人 （4人の削減）	212 人 （1人の削減）	入所者が死亡や入院、介護施設へ入所するなど空きが発生しても待機者が入所するという状況が続いている。

市評価		協議会意見
C	目標数値に対する実績値が低調なため、やや遅れている。施設、病院等から地域生活へ移行する方の中には、家庭環境等抱えている課題が複雑な場合があるため、個別事情を勘案した障害福祉サービス（重度訪問介護等）の支給決定（支給量等）を行うことで地域移行の取り組みを促していく。	C評価とする。 グループホームサポートシートについて、当事者（知的障がい児・者）にもわかりやすい内容にしてほしい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

## ◎成果目標2 『地域生活支援拠点等が有する機能の充実』

目標	実施状況
<p>本市と基幹相談支援センターが引き続き連携し、地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。</p> <p>※具体的には、下記の5つの機能の充実を図ることを目標とする。</p> <p>①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場の提供 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり</p>	<p>①相談 加古川市障がい者基幹相談支援センター（以下「センター」という。）が担っている。 （令和4年度相談件数：5,041件）。</p> <p>②緊急時の受け入れ・対応 緊急時における短期入所の利用において、事業者が受け入れしやすくなるよう報酬の上乗せ制度（加古川市障がい者（児）緊急時短期入所事業）を令和3年度に引き続き実施した。（令和4年度緊急時受入件数：1件※3事業所において受入を行った。）また、防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業を活用し12名の個別避難計画を作成した。</p> <p>③体験の機会・場の提供 令和3年度からHP掲載している2市2町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）の事業所情報を集約した「4cities map」の更新に加え、令和4年度は、市内の共同生活援助事業所と連携し、1ヶ月当たりの利用料や主とした対象障害種別、間取り等の内容を掲載したグループホームサポートシートを作成した。</p> <p>④専門的人材の確保・養成 医療的ケア児・者の支援に係る取り組みについては、加古川市自立支援協議会の医療的ケアワーキングにおいて協議を進め、医療的ケア児等に関するコーディネーターの役割と活動方針の概要を共有した。強度行動障害児・者の支援に係る取り組みについては、高い専門性に加え幅広い多職種間のネットワークが必要であり、地域の体制づくりを一体的に進めていくことが求められることから、市と基幹相談支援センターが共同で取り組みを進めることを確認した。また、基幹相談支援センター職員が「強度行動障害地域生活支援事業（実践研修）」を受講した。</p>

	<p>⑤地域の体制づくり</p> <p>加古川市自立支援協議会（くらし・こども専門部会）が担っている。令和3年度に引き続き、基幹相談支援センター主催で『地域性を生かした多職種協働』をテーマとしたくらしを支える研修会を開催した。</p>
--	---

市評価		協議会意見	
B	<p>実施状況を踏まえ、進んでいる。</p> <p>①主任相談支援専門員の連絡会において、常時（24時間）の連絡体制における課題や方法について協議し共有したため、今後は実現に向けた協議を続ける。</p> <p>②緊急時の受入について、受入を促進するために報酬の上乗せ制度を実施した結果、1件の緊急事案に対して3事業所の協力を得られた。</p> <p>また、相談支援専門員を中心に個別避難計画を策定した。今後も災害時に有効な避難行動ができるように引き続き策定に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>③各事業所間で公開情報に差があるため、有益な情報の公開について協力を求めている。</p> <p>④医療的ケア児等に関するコーディネーターの設置に向けては、コーディネーターの役割等について、他地域での取り組み状況も情報収集しながら検討を進めていく。</p> <p>④、⑤強度行動障害児・者を地域で支える体制として、各事業を活用した専門的人材の養成だけでなく、強度行動障害児・者を支える地域の体制づくりも並行して取り組みを進める。</p>		<p>B評価とする。</p> <p>個別避難計画については相談支援専門員と連携し、より多くの計画作成に取り組んでほしい。</p> <p>強度行動障害に係る地域生活支援事業について実績がないため、事業所が取り組みやすくなるよう環境を整えてほしい。事業実施後の知的障がい者の生活支援も必要である。</p>

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

## ◎成果目標3『福祉施設から一般就労への移行等』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
<b>①福祉施設からの一般就労移行者数</b> 令和元年度末時点の一般就労移行者数 58 人/年（基準値）に対し、令和5年度末までに年間 75 人（1.29 倍）を福祉施設から一般就労へ移行する。 （内訳）就労移行支援 39 人（1.30 倍）、 就労継続支援A型 7 人（1.40 倍） 就労継続支援B型 29 人（1.26 倍）	75人	34人	就労移行支援から18人、就労継続支援A型から6人、就労継続支援B型から9人、機能訓練から1人が一般就労へ移行した。 加古川市障害者自立支援協議会内で協議の場として位置付けている「しごと・差別解消専門部会」において、就労系事業所等を対象にした意見交換会（目的：顔の見える関係づくり、運営上の悩みの共有等）を開催した。（参加者数46名） コロナ禍における在宅支援など、国の通知に基づき柔軟な対応を継続して実施した。
<b>②一般就労移行者のうち就労定着支援事業者の利用者割合</b> 令和5年度における一般就労移行者のうち、市内の就労定着支援事業者における定員数の7割が就労定着支援事業を利用する。	7割 (28人)	3.0割 (12人)	令和4年度において、市内就労定着支援事業者における定員数（40人）の7割は28人である。一般就労移行者のうち、12人が就労定着支援事業を利用した。
<b>③就労定着率8割以上の就労定着支援事業所割合</b> 令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。	7割	5割	市内2事業所の内1事業所が目標を達成した。未達成の事業所の就労定着率は67%であった。

市評価		協議会意見
B	<p>一定の数値目標を達成していることから進んでいる。</p> <p>就労定着率未達成の事業所において、3人の利用者の内、1人が離職したことにより目標数値に届かなかった。就労系事業所等の課題、悩みを共有する場を継続して持つことで、支援の質のベースアップを図りたい。</p> <p>また、就労定着支援のサービス利用を促すため、専門部会等を活用した啓発やハローワークとの連携を進める。</p> <p>多様化している働き方に合わせ、在宅における作業内容、訓練メニュー等の支援内容が対象者にとって効果的な場合は、在宅支援を積極的に認めていくことで、効果的なサービス提供を促す。</p>	<p>B評価とする。</p> <p>法改正により障がい者の法定雇用率が段階的に上がっていくため、企業への周知及び企業の人材確保に向けた支援が行われているところである。また、障がい者である労働者の就業能力の開発向上に関する措置を行うことが法律に明記され、より一層定着の支援を行うため関係機関と協力し、引き続きチーム支援を行うことが必要である。</p>

※ A・・・順調に進んでいる    B・・・進んでいる    C・・・やや遅れている    D・・・大幅に遅れている

## ◎成果目標4 『障がい児支援の提供体制の整備等』

目標	実施状況
<p>①児童発達支援センターの設置 早期の療育支援を進めるため、関係機関との連携を図る。</p>	<p>発達に偏りや遅れがある子どもに対して診察・療育を行い、発達の課題に向き合いながら支援している。 引き続き、必要に応じて研修会、会議等の開催によりネットワーク作りを行い、障害福祉に関する情報の提供及び共有を図った。</p>
<p>②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 加古川市障害者自立支援協議会内のこども専門部会において、令和5年度末までに医療的ケア児に対する支援について協議し、支援体制を構築する。</p>	<p>くらし・こども専門部会のこども部会医療的ケアワーキングにおいて、兵庫県が設置した「医療的ケア児支援センター」の概要や他市町の医療的ケア児コーディネーターの配置状況等について共有し、課題を整理した。</p>
<p>③医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。</p>	<p>医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置はされていないため、医療的ケア児コーディネーター配置済の他市町の業務内容等を整理し、令和5年度末までに配置を進めていく。</p>
<p>④保育所等訪問支援を利用できる体制 令和5年度末までに相談支援事業所に活用を促すなど、更なる体制の整備と利用しやすい環境づくりを行う。</p>	<p>昨年度に引き続き保育所等訪問支援を利用できる体制は構築できている。令和4年度実績の月平均利用者数は25人（令和5年2月時点）で、令和3年度実績（令和4年2月時点）と同人数である。</p>
<p>⑤重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの確保 令和5年度末において、必要な支給量を供給できる事業所数を確保する。</p>	<p>重症心身障害児を支援している事業所数は7である。</p>
<p>⑥居宅訪問型児童発達支援事業所の確保 令和5年度末までに、ニーズを把握したうえで事業所の確保に努める。</p>	<p>加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業の要綱を一部改正し、補助対象とした。市の補助金の活用はされなかったが、令和4年度中に市内で初めての居宅訪問型児童発達支援事業所が開設された。</p>

市評価	
C	<p>実施状況を踏まえ、やや遅れている。</p> <p>医療的ケア児コーディネーターの配置については、引き続き、他市町の状況を確認し、課題を整理のうえ、配置を進めていく。</p> <p>また、不足している重症心身障害児を支援する事業所については、市内で初めて居宅訪問型児童発達支援事業所が開設された。</p>

協議会意見
<p>C評価とする。</p> <p>重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や、放課後等デイサービスについて、市内には多くの事業所があるが、今後は入浴できる施設の整備に取り組んでほしい。居宅訪問型児童発達支援事業所が令和4年度に新設されたことは大変ありがたい。</p>

※ A・・・順調に進んでいる    B・・・進んでいる    C・・・やや遅れている    D・・・大幅に遅れている

## ◎成果目標5 『相談支援体制の充実・強化等』

目標	実施状況
<p>①基幹相談支援センター等の総合的・専門的な相談支援実施機関の設置 令和5年度末までに、相談支援の充実、情報の蓄積、課題の抽出、支援関係者へのフィードバック、課題解決のサイクルを充実させる。</p>	<p>センターにおける相談件数は5,041件である。 センターが市内の相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言を実施した（令和4年度：109件）。 令和4年度相談支援専門部会（ネットワーク会議）を9回開催した。</p>

市評価		協議会意見
A	<p>実施状況を踏まえ、目標に対して順調に進んでいる。 センターでの相談では年齢や障害種別、難病等に関わらず従来からの関係機関を中心に連携を取りながら共同での支援を継続できている。相談内容としては、「福祉サービスに関すること」が全体の38.3%を占めている。次に「障害や病気の理解に関すること」が16.9%と続いている。不安を軽減するための福祉サービスについては、市とセンターで連携することでスムーズな利用につながっている。 また、相談機関との連携強化の取り組みである、専門部会では、「医療的ケア児への支援」、「サービス等利用計画の作成」等をテーマに実施することで相談支援事業者における困りごとの共有、解決や各種福祉制度への理解を促している。</p>	<p>A評価とする。 その他、意見はなし。</p>

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている



## ◎成果目標6 『障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築』

目標	実施状況
<p>①サービスの質の向上を図るための体制確保</p> <p>令和5年度末までに、事業者への説明会を実施し、障害福祉サービス等の質の向上を図る体制を確保する。</p>	<p>市内通所系事業者等に対して、動画（YouTube 配信）による説明会を実施した。動画内容は、個別支援計画作成に係る基本的事項、在宅支援に係る留意事項である。（視聴事業所数51）</p>

市評価		協議会意見
A	<p>実施状況を踏まえ、目標に対して順調に進んでいる。</p> <p>動画視聴者からのアンケートでは「個別支援計画の作成手順や内容がわかりやすかった。」「本人の意思を個別支援計画に反映させることの重要性を再認識した。」という意見があった。基本報酬に定められている必要な手続きを漏れなくすることがサービスの質の向上にもつながるため、今後も適正な事業運営についてサポートしていく。</p> <p>なお、次回以降取り上げてほしいテーマとしては、「感染症対策」、「虐待防止」、「防災」、「事故防止」、「加算報酬」等があがった。令和5年度以降についても引き続きニーズに合った説明会を実施する。</p>	<p>A評価とする。</p> <p>説明会を動画にて配信することにより、何度も視聴することができる。他の研修についても同様に動画にて配信してもらえるとありがたい。</p>

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている